

大学入学者選抜における調査書活用に向けた課題

——記載ルールの必要性——

脇田貴文, 北原 聡, 小泉良幸, 井村 誠, 中田 隆 (関西大学)

現行の高校調査書に関して、実際に提出された約 6 千枚を超える調査書を抽出し、その記載内容を検討した。特に「実用英語技能検定準 2 級」に焦点をあてたところ、記載欄の不統一、資格名称の表記の揺れ、取得年月日の記載の有無などが散見された。これらは記載ルールが十分に整備されていない、あるいはルールの徹底がなされていないことが要因と考えられ、今後、大学入学者選抜において調査書を活用する際の障壁になると考えられる。どのような形が、作成側の高校にとって、活用する側の大学にとって理想的であるのか考察した。

1 はじめに

高校調査書は、各高等学校や中等教育学校（以下、高校という）から進学先である大学等に対して生徒がどのような学校生活を送ってきたかを示す重要な資料である。これまでもその重要性は認識されつつも、大学入学者選抜における役割は必ずしも大きいとは言えなかった。しかし、2020 年入試改革の流れの中で改めて調査書をどのように活用するのか、どのような記載を求めるのか検討すべき時期に来ている。

2016 年 12 月の高大接続システム改革会議「最終報告」では、“一人一人の持つ主体性や多様な個性を尊重するとともに、全ての教育活動において学びの「プロセス」を充実することを重視して取り組むこと、それらを多面的に評価することである。（中略）そして、大学入学者選抜については、こうした高等学校教育と大学教育の改革を後押しし、一人一人がその後学び、活動する上で真に必要な力と評価するもの、また、入学希望者が真剣に向き合い、全力で取り組む価値のある充実したものとしていかなければならない。”と述べられている（高大接続システム改革会議, 2016:7）。

この議論の中で、調査書を活用する入学者選抜は AO 入試や推薦入試に限定された話なのか、学力試験が重視される一般入試まで含めたものなのか、各大学の動向が注目される。一部では調査書の得点化の話も聞こえているが、その効果や信頼性、妥当性については意見が分かるところだろう。

調査書の活用に対して各大学がどのような動きをするのか、入学者選抜に関わる人がどのような意見を持つのかは、調査書がどのような形に改訂されるのかが大きな分岐点になると考えられる。調査書の改訂・見

直しに関しては、高大接続システム改革会議「最終報告」の“(調査書の見直し)”の項が存在するものの、その方向性をどのように具体化するののかに関しては議論を待つ必要がある（高大接続システム改革会議, 2016:48）。

その途上として、2017 年 5 月 16 日に公表された「高大接続改革の進捗状況について」では、一般入試の課題の改善として、『①筆記試験に加え、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用を促す』とされている。そして、その後公表された、平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告(2017 年 7 月 13 日公表)において、入試制度の様々な変更とともに、II.調査書や提出書類等の改善についてとして、調査書の見直しが挙げられている。

1.1 調査書に関する先行研究

調査書に関する先行研究は特に 1960 年、1970 年代、そして 2000 年に入ってから報告が目につく。内容としては、調査書内の指標と入学後の成績や入試成績の関連を検討したもの（e.g. 齋藤・中島・行廣・村井, 1996）、調査書の記載事項に関する信頼性・妥当性を検討したもの（e.g. 中山, 1965; 倉元, 2015）、特定の大学における調査書の活用事例から検討を行ったもの（e.g. 大作, 2006）が存在する。

古い研究にはなるが、岩橋・大村・高・橋迫（1972）では、調査書に対してどのように考えているかを示した調査結果が報告されている。当時とは調査書様式が異なるためその知見を直接活かすことは難しいかもしれない。しかし、現在、高校がどのように

調査書作成に取り組んでいるか、どのように記載しているかを調査することは、調査書の見直しの議論をする際に必要不可欠である。

詳細は後述するが、本稿で焦点をあてる英語外部資格試験に関する記述が含まれる「指導上参考になる諸事項」に関しては、大久保（2008）が、その記載事項の内容を検討している。そこでは「性格」「態度・意欲」「活動」に関する記述が多いと指摘されているが、それがどのような記載内容であったかの詳細は示されていない。多種多様な記述が存在し各記載事項をどのカテゴリに分類するかなど多大なコストがかかっていると推測される。

そして現在は、大久保（2008）が扱った 2000 年代前半に比べて、資格に関する記述が増加していると考えられる。今後も英語外部資格試験の結果を評価する大学の増加に合わせて、その記載がさらに増加すると予測される。もちろん英語外部資格試験をどのように評価するかという評価方法の議論も必要であるが、そもそも生徒の英語外部資格試験に関する情報をどのように記載するのも重要な論点になると考えられる。

1.2 調査書の現状と問題点

調査書は、大学入学者選抜実施要項においてその記載方法が定められているが、本稿に関連する部分を図 1 に示した（平成 29 年度）。このように、6. 特別活動の記録、7. 指導上参考となる諸事項は学年ごとに分かれており、8. 総合的な学習の時間に関しては学年を分けない形となっている。また、7. 指導上参考となる諸事項に関しては、(1)各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等および(2)行動の特徴、特技等(3)部活動、ボランティア活動等および(4)取得資格、検定等、(5)その他特に必要と認められる事項等に関して 3 つの欄が設けられている。

大学入学者選抜実施要項（文部科学省、2016:10-16）では、5 ページにわたり記載ルールが示されている。しかし、具体的に何をどの欄に記載すべきかなど例示はなされておらず、また、“任意とする”，“差し支えない”，“記入を要しない”，“望ましい”という文言が示すとおり、作成者（もしくは高校側）に委ねられているのが現状であろう。このことが調査書の記載事項の形式の統一性のなさ、多様性を生じさせていると考えられる。そして、この統一性・多様性が大学入学者選抜における調査書を活用する際の障害の 1 つになっている可能性がある。

そこで本稿では、先述したように多くの大学における入学者選抜で利用される頻度が高い（もしくは今後

広がる）英語外部資格試験に関する記載に焦点をあてて検討を行う。

図 1 平成 29 年度大学入学者選抜実施要項における調査書様式（一部）

2 英語外部資格試験の記載の現状

本学に提出された調査書の中から、6 千枚を越える調査書は無作為に抽出し¹⁾、特に「実用英語技能検定準 2 級」を中心に検討を行った。「実用英語技能検定準 2 級」に関しては、日付の記載や軽微な違いを含めると 133 種類の記載が存在した。以下詳細を報告する。

2.1 記載欄（記載場所）

基本的に「指導上参考となる諸事項」に記載されていた（98.6%）。その一方で「備考」（1.0%）、「特別活動の記録」（0.2%）、「総合的な学習の時間の内容・評価 活動内容」（0.1%）に記載されている例も見られた。

また、実用英語技能検定準 2 級に関して、「指導上参考となる諸事項」の第 2 学年の欄と、「総合的な学習の時間の内容・評価の活動内容」欄の 2 箇所に記載されている例も存在した。総合的な学習の時間において英語を行っていたのか事情は分からないが、その生徒が取得した資格情報としては指導上参考となる諸事項のみの記載で良いだろう。

もう 1 点、記載場所に関して指摘するとすれば、学年で分ける必要があるかという点がある。複数年度にわたって同一資格の記載が存在した場合、評価する側が、ベストの資格（結果）をピックアップする必要がある。また、TOEIC の L&R と S&W のように複数のスコアが分かれて表示されている場合も評価者が取捨選択をする必要が生じるため負担が大きいだろう。

若干話が逸れるが、異なる資格試験種が記載されている場合はその判断過程はより複雑になる。今後、英語の外部資格試験を受験する高校生が増加し、1 人の高校生が複数回の、そして複数種類の資格試験を受験し資格を取得する例も多くなるだろう。記載欄に多くの情報が記載されている場合、評価する側にも英語外部資格試験に対する深い知識が必要になる。評価者に

表1 実用英語技能検定準2級に関する記載(抜粋)

記載内容	記載内容
1. 実用英語技能検定準2級	31. 日本英語検定協会実用英語技能検定準2級取得
2. 英検準2級	32. 日本英語検定協会実用英語技能検定準2級合格
3. 英語検定準2級	33. 実用英語技能検定準2級(平成26年2月28日)
4. 実用英語技能検定準2級取得	34. 実用英語技能検定準2級(中3)
5. 実用英語技能検定準2級合格	35. 平成26年7月11日日本英語検定協会主催実用英語技能検定準2級
6. 英語検定(準2級)	36. 日本英語検定協会実用英語技能検定準2級取得
7. 実用英語検定準2級	37. 日本英語検定協会の実用英語技能検定準2級
8. 英語検定準2級取得	38. 中学時に英検準2級を取得
9. 英検準2級合格	39. 専攻英語検定準2級
10. 英検準2級取得	40. 実用技能英語検定準2級取得
11. 英語技能検定準2級	41. 実用技能英語検定準2級
12. 日本英語検定協会実用英語技能検定準2級	42. 実用英語検定準2級
13. 実用英語検定準2級合格	43. 実用英語技能検定準2級取得
14. 日本英語検定協会主催実用英語技能検定準2級	44. 実用英語技能検定準2級
15. 英検準2級	45. 実用英語技能検定準2級取得(2014年度第3回)
16. 実用英語準2級	46. 実用英語技能検定試験準2級
17. 実用英語準2級	47. 実用英語技能検定3級+準2級
18. 実用英語技能検定準2級取得	48. 実用英語技能検定(準2級)
19. 英語検定準2級合格	49. 資格・英語検定準2級
20. STEP英語準2級	50. 高校入学前実用英語技能検定準2級
21. 平成27年度実用英語能力検定準2級	51. 公益財団法人日本英語検定協会英語検定準2級
22. 日本英語検定協会準2級取得	52. 英語能力検定準2級
23. 日本英語検定協会準2級	53. 英語準2級
24. 日本英語検定協会主催実用英語技能検定準2級取得	54. 英語実用検定準2級
25. 日本英語検定協会主催実用英語技能検定準2級合格	55. 英語検定準2級
26. 実用英語技能検定準2級(平成25年7月)	56. 英語検定準2級の資格を取得
27. 実用英語技能検定準2級(日本英語検定協会)	57. 2015年度実用英語技能検定準2級取得
28. 実用英語技能検定準2級(中学時取得)	58. 2014年度第3回実用英語技能検定準2級合格
29. 実用英語技能検定準2級	59. ○実用英語技能検定準2級
30. 英語検定試験準2級	60. (現)日本英語検定協会主催実用英語技能検定準2級取得

十分な知識がない場合、採用すべき資格（結果）を誤るなどのリスクが生じることも看過できない。

そもそも試験の目的や特性の異なる試験・資格を共通次元上で評価できるのかという根本的な課題もある。この点に関しては、今後蓄積されるデータを踏まえて検討する必要がある。

2.2 表記の揺れ（名称）

実用英語技能検定準 2 級に関しては、先述したとおり多くのバリエーションが存在する。主立ったもの、数は少ないが興味深いものを抽出し表 1 に示した。

正式名である「実用英語技能検定」以外に、通称名であろう「英検」、「英語検定」が見られた。英語検定協会の Web サイトにおいても「英検」が強調されているためこの表記は致し方ないかもしれないが、全国商業高等学校長協会でも英語検定を実施している。同様に Cambridge English もケンブリッジ英検と呼ばれている。単に「英検」とした場合には、一般的に実用英語技能検定を指すことは承知しているが、入学選抜の観点からは明確に区別する必要があるため、名称の記載が統一されていないことは解決すべき課題であると考えられる。

また、名称ではないが、合格や取得という文言を記載している例も一定数見受けられた。具体的には「準 2 級合格」というように「合格」を付しているもの（5.4%）、「準 2 級取得」と「取得」を付しているもの（9.5%）、「準 2 級」というように記載なしを含むその他が（85%）であった。穿った見方をすれば記載がない場合、「合格」しておらず、「受検」したのみである可能性も排除できない。そして取得・合格いずれの表記でも意味は通じるが、統一することが望ましい。

さらに、2 級が算用数字を用いるのか、漢数字を用いるかも統一はされていない。細かい事だが、数字を半角で記載するか全角で記載するかも特に規定がなされていないため、多種多様な表記が存在していた。

2.3 表記の揺れ（取得時期等の記載）

取得時期を記載しているものが、3%ほどみられた。そして、その記載内容も年のみ、年月、年+回数、など多様であった（一部を表 2 に示した）。西暦・和暦の違い、記載書式の違い、数字の半角、全角の違いも多様であった。

少なくとも、時期を記載するのか、しないのか、西暦を用いるのか和暦を用いるのか、例えば平成を H と表記して良いのかなど、日付の記載については厳密

なルールづくりが必要だろう。もう 1 点、この日付が、受検日であるのか、証明書の発行日であるかも統一されていない。中にはいずれとも明記されていないものも存在した。有効期限が存在する資格試験の場合、必要な情報になるためルールにのっとった明確な記載が望まれる。

表2 取得時期の記載例

記載内容
実用英語技能検定準2級(平成25年7月)
実用英語技能検定準2級(中3)
実用英語技能検定準2級取得(11月)
実用英語技能検定準2級(平成26年2月28日)
実用英語技能検定準2級(27. 2. 27)
英語検定準2級(H26. 3取得)
英検準2級(H26年2月)
平成26年7月11日日本英語検定協会主催実用英語技能検定準2級
平成26年1月実用英語技能検定準2級取得
実用英語技能検定準2級取得(H14)
実用英語技能検定準2級取得(2014年度第3回)
実用英語技能検定準2級(中学時取得)

2.4 表記の揺れ（様式）

単に、「実用英語技能検定準 2 級」と記載されている場合が多いが、「資格：英語検定準 2 級」や「○英検」のように、最初に文言もしくは記号を付しているものが見られた。また、「英語検定 3 級・準 2 級」、「英検準 2 級及び 2 級」というように併記しているもの、「語彙読解力検定 3 級および実用英語技能検定準 2 級を取得」という記載も見られた。

他には、「日本英語検定協会主催」、「STEP」、「公益財団法人日本英語検定協会」など主催団体名を記載しているものが見られた。主催団体名を記載するのは、調査書記載のマニュアル本である担任学研究会（2013）の影響かもしれない。

2.5 いつのことを記載するのか

指導上の参考となる諸事項の第 1 学年の欄に実用英語技能検定 3 級、第 2 学年の欄に実用英語技能検定 3 級、第 3 学年の欄に実用英語技能検定 3 級と、各学年に同じものが記載されている例が見られた（図 2）。この点に関しても明確なルールは存在しないの

ではないだろうか。ほとんどの場合に、資格取得した学年のみに記載されていることを鑑みると、紳士協定的な部分もあるのかもしれない。資格を取得している状況を記載するのか、資格取得の発生を記載するかは定める必要があるだろう。また、資格取得時期が重要な資格試験（有効期限がある場合など）も存在するため 2.2 で指摘した点も踏まえてルール化することが望ましい。

7. 指導上参考となる調査書	(1)学習における特徴等 (2)行動の特徴、特技等	(3)部活動、ボランティア活動等 (4)取得資格、検定等
	第1学年	
第2学年		実用英語技能検定3級
第3学年		実用英語技能検定3級

図2 調査書の記載例1

2.6 情報がアップデートされた場合

先述した取得時期と類似しているが、図3に示したような例が認められた。この生徒は、第2学年時のスコアが第1学年時のスコアよりも下がっている。この場合の扱いをどうするべきかは評価する側に委ねられるが、このようなケースでは、どのような形で記載することが望ましいか考える必要がある。

	(1)学習における特徴等 (2)行動の特徴、特技等	(3)部活動、ボランティア活動等 (4)取得資格、検定等
第1学年		英語検定GTEC for Student 1ーダルスコア 495
第2学年		英語検定GTEC for Student 1ーダルスコア 487

図3 調査書の記載例2

3 まとめ

3.1 現在の調査書に関するまとめ

本稿では、実際に提出された調査書をもとに、調査書の記載において何が起きているかを明らかにした。これは、2020年の入試改革において評価すべきとされている思考力・判断力・表現力、主体性をどのように評価すべきかという問いに端を発している。AO入試や推薦入試だけでなく、一般入試においても調査書を活用するためには様々な課題がある。

種類もそれほど多くなく、客観的に評価しやすいは

ずの英語外部資格試験であってもこのような状況である。本稿には含めないが、調査書の「各教科・科目等の学習の記録」の欄では学校設定科目の取り扱い、「総合的な学習の時間の内容・評価」欄においては、どこまで具体的に記述するのか、単に字数の問題も含めて考慮すべき点が多い。もちろんそれをどのように評価するのかという大きな課題は残っているが、記載ルールが極めて重要である。

3.2 今後の英語外部資格試験の記載に関して

実用英語技能検定以外では、TOEICやTOEFL、ケンブリッジ英検など通称名は共通であるが、その中でTOEIC Listening & Reading Test, TOEIC Bridge Testなど複数種類がある場合の記載の正確さも必須になるだろう。試験によって存在しないスコアや級が記載されていた場合、それを高校に確認すべきなのか、無効とするのか。そして前者の場合、出願期間後から合否の決定までの限られた期間内に高校に確認できるのかという問題もある。記載に誤りのあった一人の生徒が複数大学に出願した場合、高校側が対応する問い合わせ数も出願大学数と同数になる可能性がある。

さらに今後記載が多様になる要因として考えられるのが、4技能ごとのスコアが提供され、それぞれ記載するパターンである。この点に関しても、早急なルールづくりが必要だろう。

3.3 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」に対する懸念

先述したとおり、平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告において、調査書に関して大きな変更が示されているが、懸念もある。

1つ目の懸念は、予告において『大学において上記以外の多様な学習や履歴等を入学者選抜に用いる場合は、大学で評価する内容をどのように調査書に盛り込むべきかといった記載方法等につき、募集要項等のできる限り具体的に記載するようにする。』と示されている（文部科学省、2017:7）。もちろん1つの大学を受験する場合であれば、高校側はその大学が求める調査書の記載方法・内容に沿った形の調査書を作成すれば良い。しかし、複数の大学を受験し、大学が求める記載方法・内容に違いがあれば、その大学に出願するための調査書を作成する必要があり、高校側にとって非常に大きな負担になるだろう。一方で、どの大学も同じような記載方法・内容を求めるということは、厳密にはどの大学も同じアドミッション・ポリシーを持

つともいえる。この点に関して、高校現場には混乱が生じるのではないかと考えられる。

もうひとつの懸念は『調査書の様式は、現行では裏表の両面 1 枚となっているが、この制限を撤廃し、より弾力的に記載できるようにする。』（平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について；7）についてである。ここに受験生の不公平感を感じ、可否に対する納得感を損う要因が潜んでいると考えられる。

例えば、同じ高校に所属している受験生の A さんの調査書は非常に詳細で A4 4 枚にわたるものである一方、B さんの調査書はこれまでと同様の A4 2 枚に収まるものであったとする。ここで、A さんが合格、B さんが不合格となった場合、B さんの納得感は得られるのだろうか。受験をする当事者の高校生にとっては、調査書にどのような記載がなされているかは知り得ないとはいえ、調査書、ひいてはクラス担任、高校に対する不信感にもつながる可能性がある。過去に生じた絶対評価における問題点がさらに大きな形で再燃する危険性がある。さらに、学校間で調査書に対する力の入れ方も異なると考えられ「公平」とはほど遠い状況に陥る可能性がある。

この両者の懸念は密接に関わるものであり、大学が調査書を積極的に活用すればするほど、高校現場が調査書を作成する労力が増大することになるだろう。

3.4 今後の展望（理想の形）

入学者選抜において積極的に調査書を活用するためには、調査書そのものを作成する高校側にとっても、評価する大学側にとっても如何に合理的かつ正確な情報を記載するかが重要である。様々な障壁はあるが、理想の形は調査書の完全デジタル化であろう。そして、主要項目のコード化も必須である。本稿で列挙した事象は、デジタル化によりほぼ解消されるはずである。

デジタル化を行う際に重要なのは、1) 全国の高校側が何らかのシステムを使用し、共通の規則に従って調査書を作成すること、2) システムは、必須記載事項のコードによる登録や論理チェックの機能も有していることが望まれる。例えば、チェックをしている中で、「英検準 3 級」という記載が見られた。おそらく、英検準 2 級の誤植だと思われるが、調査書を入試の評価資料として利用する際にこのような誤りが生じていると受験生にとって大きな不利益が生じてしまう。このような誤りは論理チェックでかなり抑制されるだろう。

さらに理想を言えば、3) 出願大学にデータの形で

調査書記載事項が提供されることが望ましい。1) 2) が達成されたとしても現在のように紙ベースで提出されれば、評価する大学側のメリットはなく、調査書を利用しようという機運は盛り上がらないのではないだろうか。そして、デジタル化を行う際には、教科・科目名、資格名など客観的な記載が可能な事項に関してはコード化されることが望まれる。

もちろん、デジタル化を行うことの問題点も認識しておくべきだろう。とりわけセキュリティの問題は避けては通れない。記載責任者、学校長の承認をどのように行うかも解決しなければならない。当然ながらコスト面も解決しなければならず課題は山積している。

3.5 おわりに

改めて提出された調査書を検討する中で様々な問題点が浮かび上がった。本稿は高校に対する批判のように捉えられるかもしれないが、その意図はない。各高校、おそらく記載者は学級担任であるが、少しでもその生徒を良く見せよう、評価しようとして調査書を作成した結果としてこのような状況が生まれていると思われる。調査書のデジタル化を含めた調査書作成の合理化・共通化を進めることで、作成者である高校の負担は軽減されるのではないだろうか。

最後に、高大接続システム会議における議論、中教審答申に掲げられた事柄を達成するためには、調査書に何をどのように記載するべきか、抜本的・重点的な議論が必要であろう。

1) 提出年度及び総数については、秘匿性の観点から明示を差し控える。

参考文献

- 岩橋文吉・大村彰道・高文義・橋迫和幸（1972）．「高校調査書（内申書）に関する調査研究（第 1 次報告）--調査書作成の現状」『九州大学教育学部紀要 教育学部門』18, 37-67.
- 倉元直樹（2015）．「大学入学者選抜における高校調査書」『教育情報学研究』14, 1-13.
- 高大接続システム改革会議（2016）．『最終報告』
- 文部科学省（2016）．『平成 29 年度大学入学者選抜実施要項』
- 文部科学省（2017）．『平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について』（2017 年 7 月 13 日公表）
- 中山和彦（1965）．「高校調査書の信頼性についての一資料」『国際基督教大学学報. I-A, 教育研

究』 **11**, 185-205.

大久保敦 (2008) . 「高校調査書及びアドミッション・ポリシーで重視される内容の比較—高校調査書『指導上参考になる諸事項』に記載されている内容の分析から」 『大学入試研究ジャーナル』 **18**, 31-36.

大作勝・南部広孝 (2006) . 「AO入試における調査書の扱いについて」 『大学入試研究ジャーナル』 **16**, 65-70.

齋藤堯幸・中島晃・行廣隆次・村井護晏 (1996) . 「高校調査書と共通試験の関連性—冗長性分析による事例研究—」 『応用統計学』 **25**, 105-120.

担任学研究会 (2013) . 『高等学校調査書・履歴書記入文例』 学事出版

